

酪農育英会だより

2010年12月6日発行 2010年版 財団法人酪農育英会刊 ●題字／原田 勇

「酪農育英会だより」の発刊に当たって

財団法人酪農育英会理事長 原田 勇



2009年6月30日の酪農育英会の評議員会・理事会において、私がこの歴史と伝統のある、しかも極めて誠心な財団法人の理事長を務めるようにと命ぜられました。

学問、教育一途に生きてきた私は、それをさかのぼること2年前、酪農学園の学園長に命ぜられました。80歳を過ぎていましたので、このような重要な役割を引き受けるべきかどうかと判断に迷ったのですが、しかし諸般の事情を勘案して、天の命ずるところと信じて、これを受けた次第でした。

このたびの酪農育英会の仕事も、それと同様あるいはそれ以上に恐れ多い仕事であると自覚しながら、それも止むを得ないことと心に決め、お引き受けした次第です。

ところで、これまでの酪農育英会の歴史を急ぎたどってみますと、酪農学園や雪印乳業の創立者である黒澤西蔵先生ご夫妻の寄付によって始まったもので「関係会社、団体、個人の寄付の数々のご協力と歴代執行者の熱意ある運営により、幾多の問題も乗り越え今日を迎えた」と黒澤信次郎理事（西蔵の二男）は設立五十周年記念誌に記しています。

また、「酪農育英」の第1号（1960年12月）に本会の設立者で初代理事長の黒澤西蔵先生は「今日最も必要なのは、一も人、二も人、三も人である。産業の興隆も、文化の発揚も、社会福祉も、国家の繁栄も、結局は人の問題である」と記しています。

このような創立者の理念を受けて、本育英会の寄附行為に、その目的は「優秀な青年、学徒で経済的理由により修学困難なものに対し、学費を貸与又は給与して修学を助けるとともに、酪農研究を奨励し、もって社会に有用な人材を育成する」となっています。

このような理念に貫かれた本育英会は、その後の

役員や、これを理解する多くの関係者に支えられて、今日もその事業を継続できていることは、誠に有難いことであります。とくにごく最近の出来ごとですが、北海タイムス教育文化振興財団（理事長・村谷俊治氏）は本年5月と7月の二度に亘って総額2,500万円余の尊いご浄財を本法人に寄付されました。

私はこのような篤志家の行為に痛く励まされ、いよいよ心を引きしめて、この酪農育英会の事業を推進しなければならないと心に決めているところであります。

酪農育英会との関係を何らかのご縁で関わることになった方々が、その後の交流を通して、この会がその目的にむかって充実したものになるためにも、またお一人おひとりの成長のためにもと考え、このたび「酪農育英会だより」を発刊することとしました。このたよりを通してその目的達成のために少しでもお役に立つことができれば、誠に幸いなことであります。

どうぞ、この「酪農育英会だより」が、創立者が申していますように、「酪農を通して日本はおろか、全人類の福祉向上に貢献しうる人材をはぐくみ育てる使命を持つ」という理念を具体化するためにも、関係をもった一人ひとりが、この理解者となり、具現者として成長し社会に貢献されるよう、強く念願するものであります。

いまや、日本やアジア諸国は、多くの有為な若者が経済的理由から、学ぶことの前途がふさがれている時代でもあります。どうぞ幾ばくかのご寄付を本会のために捧げていただけたら、誠に有難いことと思います。（酪農学園後援会を通して“酪農育英会”と指示いただければ免税処置となります）

最後になりましたが、この事業を立ち上げ、その成長を夢みて努力されたお一人おひとりに、またすでに天に召された創立者やその後の役員に対して、衷心より敬意を表すると共に冥福を祈ります。

酪農学園の出番到来

酪農学園理事長 麻田 信二



わが酪農学園が短期大学を設立して60周年、大学を設立して50周年を迎え、本年9月、多くの卒業生や関係者の出席をいただき、和やかな雰囲気の中で記念事業が行われましたことは大きな喜びです。

これまで短大、大学合わせて3万人を超える卒業生が社会に送り出され、国内外において、三愛精神を胸に酪農学園出身者ならではの活躍があり、高い評価を得ています。今後ともわが国の発展と世界の平和に貢献する人材を送り出す学校として発展することが、創立者の想いと社会の期待に応える道であると考えております。

今日の世界を見ると、土壌の流亡と資源の枯渇、地球の温暖化と生物多様性の喪失、地球人口の増加と食料の安定確保などが大きな問題であります。そして、食料を賄えない国が繁栄し続けることは出来ないことは歴史の習いであり、農業の担い手の減少と農業の衰退は、わが国の盛衰に関わる重大な問題です。

20年ほど前、「耕す文化の時代」（木村尚三郎 PHP文庫）という本が出されております。この本の中に、「農業の土壌の上に産業社会が成り立っており、その農業を軽視し、みんなが農業体験を持たなくなれば、人々の心がばらばらになるだけでなく土に根ざした文化そのものが衰退する。科学技術の進歩もなくなり、社会の発展は望めない」とあります。

また、作家の曾野綾子さんは、10年前の政府の教育改革国民会議において、原則として、18歳で農作業や高齢者介護などの奉仕活動に1年間従事することを提言していますが、これからの時代、農作業体験を教育に幅広く取り入れていくことが重要であり、そういう面では、酪農学園の出番が来ているのです。

18歳人口の減少は、私学経営にとっては大きな難題ですが、三愛主義を建学の精神に持つ酪農学園には、大いなる希望があると考えています。大学開学50周年を節目に、酪農学園が大きく発展することを願っています。

新しい公益法人制度について

酪農育英会常務理事 日下 雅順



2008年（平成20）12月新しい公益法人制度が施行され、現在認定を受けている財団・社団法人は、2013年（平成25）11月までに公益法人の認定を受けるか、一般法人として認可を受けるか、解散するか3通りから選択することとなりました。もちろん酪農育英会も該当します。（現在は自動的に特例民法法人となり従前通りの扱いを受けております）

公益法人になりますと、個人・団体等が寄付をする場合、寄付優遇の「特定公益増進法人」に該当し、減税対象となり、また、公益法人も源泉所得税等が非課税となります。

そのためには、公益目的事業比率が50%以上であるなどの厳しい条件をクリアする必要があります。

認定基準の主なもの次のとおりです。

1. 経理的基盤を有すること：法人が安定的かつ継続的な公益目的事業を行うのに必要な「経理的基盤」があること。
2. 技術的能力を有すること：事業を実施するための専門的能力を持つ人材、設備を有していること。
3. 特別な利益を与える行為を行わないこと：法人はその事業を行うにあたって理事などの法人関係者、株式会社その他の営利事業を営むものなどに、「特別な利益」を与えてはいけないこと。
4. 収支相償度あると見込まれること：法人は公益目的事業に係る収入の額が、その事業に必要な適正な費用を償う額を超えてはいけないこと。
5. 公益目的事業が50%以上であると見込まれること：事業比率は事業の実施費用で計算します。公益目的事業に要する費用が、事業費及び管理費の合計額に占める割合は50%以上であること。
6. 遊休財産額が制限を超えないと見込まれること：法人の純資産に計上された額のうち、具体的な用途の定まっていない財産で、1年分の公益目的事業費相当額を超えないこと等。

その他理事・評議員に関する規程も厳格化され、法人のガバナンスに関する様々な事項も明確に定められました。このような厳しい内容ですが、本会としましては、ぜひ公益法人の認定を受けるべく取り組みを始めております。

財団解散と残余財産の寄付に思う

(財)北海タイムス教育文化振興財団理事長 村谷 俊治



今回、「酪農育英会だより」を発行することになったので原稿をぜひにということで筆をとることになりました。私は1984（昭和59）年まで北海タイムス社に勤めており、その関係で「(財)北海タイムス教育文化振興財団」の理事をつとめてきました。平成14年に故・南順二氏の後を引き継ぎ理事長として今日までやって参りました。

しかしながら財団本体の北海タイムス紙が廃刊となり、この財団の存在理由の一つが無くなって、活動もいま一つの状態となってきましたので、この際本財団は解散し残余財産を有効に活用した方がよいということになったわけがあります。残余財産の活用について種々な意見のなかで、時間をかけての検討の結果、最終的に酪農育英会に寄付することに理事会等で決定いたし、今春、寄付を実施させていただきました。

これで北海タイムス教育文化振興財団は正式に解散となったわけであり、酪農学園と北海タイムスの関係は黒澤西蔵先生が双方に深く関与していたからであります。また、1972（昭和47）年に北海タイムスの社長に就任した川村秀雄先生も酪農学園に関係があったように思っています。黒澤先生は第二次大戦後の北海タイムスの創刊（当時は新北海）に佐藤貢先生ともども、財政面等、側面から深く関与していました。先生達はきっと北海道内の公平な世論づくりが重要と考えた故でしょう。

黒澤先生は1960（昭和35）年に

北海タイムスの代表取締役社長として、社の経営再建を果たし、その後会長、相談役と関係してきました。先生のことについては、杉山喜一郎記者（北海タイムス教育文化振興財団常務理事）及び浅田英祺記者の方が、当時先生の秘書をしていたので、私よりくわしく知っているはずですが、私にもいくつか思い出があります。当時（昭和39年～42年）私は東京支社に勤めておりました。

先生は北海タイムスというより雪印やその他の用務で、よく上京しておりました。次男の黒澤信二郎さんが千葉県で牧場をやっており、そこへ先生と一緒に伺ったことがあります。

当時はまだ広い野原でしたが今は住宅地となっていると思います。信二郎さんは、その後千歳市に牧場を移し、先生もそこで生活

していました。また先生とは大阪行きの列車で一緒になったことがあります。相当高齢なので世話をしてくれと社の者にいわれたのですが、世話どころか大変元気で、種々と話をいたしました。

普段の情熱的な話とは違い、大変冷静で客観的な見方に感心したことを覚えております。私は大阪支社での仕事があり、先生は迎えが来ていましたので、大阪駅で別れ、夜に雪印の宿泊所で一緒に風呂にも入り泊まりもしました。高齢なのに、よく鍛えられた体格にびっくりしたことを覚えております。

先生は北海タイムスのことをずっと気にかけており札幌本社に來られた時には、よく私の顔色で社の経営状況を判断したとのことでした。

私は昭和59年末に退職しましたが、財団の理事はそのままでした。以上簡単ですが残余財産寄付の経緯を記した次第であります。近年少子化から教育環境は厳しさを増しておりますが、酪農学園並びに酪農育英会の今後の発展を願っております。

財団法人酪農育英会設立趣意書



義務教育を終った青少年が高等学校以上の教育を受け得る者は案外少なく、特に辺地の農漁山村においてはその数極めて少なく、従ってわが国大部分の青少年は向学の志を抱きながら家庭貧困のためあたらず英才をうもらせているのが現実の姿である。しかし国家の育英援護施設在り方は高校在学以上の在校生のみに限られ、学校に入学し得ざる大部分の青少年には何等救いの手が無いのである。これら気の毒な青少年中優秀なものを選抜して奨学資金を貸与し、育英奨学の道を講じてその学業を完遂せしめんとするのが本会の目的である。

思うに将来におけるわが国農業は酪農の発展によって漸く活路を見出し得る運命に置かれているというも過言でなく、わが国民の食生活の改善もこれによって達成せられあわせて日本老億の食糧自給が、しかも合理的に保健的に完遂し得るのである。

しかししてこれを成し遂げ得るのは結局それぞれの分野において協同友愛に目覚めた人材の活動に待たなければならぬ。この人材を養成せんとするのが酪農育英会を設立する趣意である。

財団法人酪農育英会 設立代表者 黒澤西蔵

酪農育英会と私

池田 健 士 (酪農学科卒)

奨学金という言葉を変えて調べてみると、「能力のある学生に対して、金銭の給付・貸与を行う制度」とされている。

私が酪農学園大学に入学したのは1985(昭和60)年、当時の地名は江別市西野幌とされており、札幌のベッドタウンと世間から認識されていたのは新札幌のあたりまでであった。大学の周囲にはまだまだ牧歌的風景が広がっていた。

入学後、縁あって酪農育英会のお世話になることになったが、私が能力のある学生だったかどうかはすっかり忘れてしまった。遠い記憶をたどれば、「厳格」審査の日本育英会に対し、「人情」審査の酪農育英会だったような気がする。(あくまでも個人のイメージです)

本来であれば、その人情に応えるべく奨学金を大切に勉学に励むはずだったが、入寮していた創生寮は当時寮費が月2万円。食事は3食付いているし、もちろん通学費などかからないし……尊い奨学金のいくらかは野幌界隈の飲み屋などに消えたような気もする。

しだいに勉学以外で忙しくなってしまう私は、出席日数が足りなくなり、ギリギリでなんとか次学年に進級する始末となった。

成績不振ならともかく出席日数の不足によって進級が危ぶまれる事態となつては、さすがに人情審査の酪農育英会といえども「趣旨からの逸脱は許しがたい!」との裁きが下つたのだろう、奨学金の受給は2年間で終わってしまった。

その後、若干の軌道修正ができ

た私は幸いにも酪農学園大学を無事卒業することができ、現在の幸せな生活を築いている。

そういえば、卒業後数年してからだったと思うが、奨学金の返還の督促は非常に「厳格」だったことを覚えている。借りたものは、必ず返す——という実に当たり前のことまで、きっちり教えてくれたのであった。給付・停止・返還……どれをとってもやっぱり酪農育英会は「人情」だった。

機会をいただき、遠い記憶を不確かにとどけてみました。酪農育英会の今後ますますの発展を祈念しております。

「本質」を学ばせていただいたこと

石井 照 江 (酪農学科卒)

自らが子育てをする世代となり、子ども自身の「学びたい」という思いを、何とか引き出し、支えてあげたいと考えるようになってきました。それが親の願いであることを今、あらためて実感しています。

そのことを考えた時に、自分自身、奨学金を受けさせていただいたことなど、両親や先生、大勢の方々を支えられ、導かれながら「学

び」を続けられていたことにたいして、心温かな幸福感を覚えるとともに、心から感謝の念でいっぱいになります。

卒業後は、農業関連の仕事に就くことができ、酪農学園で学んだことを直接実践できる機会に恵まれました。しかし、数年前に諸事情により退職し、今現在は、主に子ども達を対象としたボランティア活動に専念する毎日を過ごして

主な歩み

1956年 11・25 (昭31)	「財団法人酪農育英会」設立準備委員会開催	1969年 4・1 (昭44)	主務官庁が文部省から北海道教育委員会に変更
1957年 6・10 (昭32)	財団法人酪農育英会設立申請/12・27 文部省より設立を認可	1971年 6・1 (昭46)	酪青研への奨励金を5万円に増額
1958年 1・4 (昭33)	第1回理事会開催。理事長に黒澤西蔵、常務理事に黒澤力太郎就任/1・22 本会設立登記/5・22 奨学生選考委員会を開催。第1回奨学生24名を決定 短大の貸与月額を2,000円とする	1972年 6・21 (昭47)	奨学規程のうち貸与月額の改正 大学・短大4,000円、高校3,000円(通学2,000円) 酪青研への奨励金を10万円に増額
1960年 4・15 (昭35)	酪農学園大学開学に伴い、大学の奨学金貸与月額は短大同様2,000円とする	1973年 7・6 (昭48)	奨学規程の一部改正 返還年限20年以内を10年以内に。年額返還金1,000円を5,000円に
1967年 3・31 (昭42)	日本酪農青年研究連盟(酪青研)への奨励金を3万円に増額	1975年 6・17 (昭50)	寄附行為の一部変更、規程の改正 貸与月額、大学・短大7,000円、高校4,000円
1968年 3・30 (昭43)	大学奨学金貸与月額を規程どおり一律3,000円とする	1978年 7・8 (昭53)	規程の改正 貸与月額、大学(含大学院)、短大12,000円、高校6,000円
		1980年 6・30 (昭55)	規程の改正 貸与月額、大学(含大学院)、短大15,000円、高校7,000円

います。

退職当初は、「学んだことを専門的に生かすことができなくなってしまった」と、後悔することが多くあったように思います。

しかし、ボランティア活動を通して、人と接する中で、学んできた専門分野を直接的に生かすことはできなくても「本質を見出し、それを愛する」という精神は、十分に生かすことができる「本質的な学び」を生かすことができると気づくことができました。

このことは、私の心を転機させ、全てに心を込めて取り組もうと努力できる人間へと、僅かな一歩ではありますが、成長させてくれたのではないかと思います。

また、合わせて在学中に恩師にいただいた「知識とは覚えこむことではない。どこにあるのかを見つけ出す、探し出すすべを学んで欲しい」——この言葉が、大きな心の支えとなっています。日常のあらゆる困難に対しても「最善の方法を見つけよう。問題を解決しよう」との行動を導き出してくれています。さらには、そう行動できる自分、もしくは行動しようとする自分に自信を持つことができることも大きな喜びとなっています。

卒業して、早20年以上が経ちま

**アジア地域よりの私費留学生に対する
生活費援助基金の募金依頼について**

趣 意 書 (抜粋)

財団法人酪農育英会は酪農学園の創立者黒澤西藏先生が昭和32年、向学心に燃えながら経済的に恵まれない青年を救済するため、私財を投じて設立されたのに始まります。昨62年、創設30周年を迎えましたが、幸いに設立以来、関係各位の温かいご理解ご協力により、基金も62年度末で3億4,000万円に達し奨学金貸与者は延べ2,652名(実員1,007名)、貸与金額2億1,600万円となっております。基金の果実と返還金によって毎年120名前後の学生、生徒に貸与を続けております。

今回表題に掲げた募金を行う趣旨は、冒頭に述べた国際化時代にあたって、アジア地域より本学園に学ぶ学生、研究者がとみにふえつつあり、特に私費留学生に対する援助を必要としている点にあります。

酪農育英会は、酪農学園が今後アジア地域に果たすべき使命、役割の重大なことを思い、特に私費留学生に対する生活費援助の方法をもって、彼地よりの人材受け入れを側面より支援していきたいと存じております。 敬具

昭和63年10月1日
財団法人酪農育英会 理事長 佐藤 貢
常務理事 黒澤 力太郎 外理事一同

(注・本書は昭和63年に私費留学生支援のため、基金の募集を行った時のもの)

した。毎日を慌しく生活に追われるように雑に暮らしておりますが、最近では、今まで音信不通であった学生時代の友人達とも再会する機会が増え、懐かしく楽しかった思い出を語り合うことが多くなってきました。

多感な時期に、大勢の友人達に囲まれながら師に導かれて、人が生きるための本質を学ぶ。その豊かな時間を得ることができたことこそが、一生の財産であると感じています。

全ての子ども達の「学びたい」という要求が確保されること。大人社会の諸事情、または、個々の生活の諸事情により、学びたくても学ぶことが続けられないという子ども達がひとりでもいなくなりますように！

私自身がこうして学ばせていただいたことを思うにつけ、全ての子ども達が、学び続ける機会に恵まれることを心から願っています。

1982年 2・6 (昭57)	初代理事長 黒澤西藏逝去／6・30 2代理事長に佐藤貢就任。規程の改正 貸与月額、大学(含大学院)、短大17,000円、高校8,000円	1993年 3・24 (平5)	研究奨励規程の一部変更。対象年齢35歳を40歳へ変更
1984年 6・12 (昭59)	規程の改正 貸与月額、大学(含大学院)、短大20,000円、高校9,000円	1997年 5・30 (平9)	寄附行為の全面変更及び奨学規程の改正 奨学金給与の制定、給与月額50,000円
1987年 3・24 (昭62)	規程の改正 貸与月額、大学(含大学院)、短大23,000円、高校10,000円／8・17 奨励金交付者選考委員会開催。奨励金30万円を支給／11・6 酪農育英会設立30周年記念式・祝賀会を開催、記念誌発行	2000年 3・27 (平12)	規程の改正 貸与月額、大学院50,000円、大学、短大40,000円、高校20,000円
1989年 3・24 (平元)	規程の改正 貸与月額、大学(含大学院)、短大30,000円、高校10,000円	2003年 4・1 (平15)	奨学規程及び給与奨学生規定の一部改正 月額(貸与、給与は同額) 大学院50,000円、大学、短大40,000円、高校20,000円
1992年 3・23 (平4)	規程の改正 貸与月額、大学院50,000円、大学、短大35,000円、高校15,000円／6・30 3代理事長に黒澤力太郎就任	2005年 7・13 (平17)	寄附行為の一部改正 理事及び評議員定数の変更
		2006年 4・1	規程の改正 給与月額、高校10,000円
		2007年 12・25	「設立50周年記念誌」発行
		2010年 7・1 (平22)	第4代理事長に原田勇就任
			「酪農育英会だより」発行

2009年度の事業報告及び2010年度の事業計画

2009年度事業報告

1. 奨学金貸与事業：46名に対し、総額19,600,000円を貸与した。

内訳	予算		決算		差異	
	人数	(千円)	人数	(千円)	人数	(千円)
大 学	37	17,520	38	17,600	△1	△80
短期大学	1	480	0	0	1	480
高等学校	8	1,920	7	1,600	1	320
大 学 院	2	1,200	1	400	1	800
計	48	21,120	46	19,600	2	1,520

2. 奨学金給与事業：21名に対し、総額4,220,000円を給与した。

内訳	予算		決算		差異	
	人数	(千円)	人数	(千円)	人数	(千円)
私 費 留 学 生	4	1,920	4	1,520	0	400
大 学 院	3	1,800	2	900	1	900
高 等 学 校	15	1,800	15	1,800	0	0
邦 人 留 学 生	1	480	0	0	1	480
計	23	6,000	21	4,220	2	1,780

3. 酪農研究奨励金交付事業：1団体、1個人に対し総額400,000円を交付した。

・日本酪農青年研究連盟 第62回日本酪農研究会における最優秀賞（黒澤賞）の副賞（酪農育英金）として

100,000円

・酪農学園内の40歳未満の教職員

酪農学部酪農学科 泉 賢一 准教授 300,000円

『附属農場高泌乳牛群におけるルーメンマット性状を一指標として組み込んだ飼料設計モデルの構築に関する研究』

2010年度事業計画

1. 奨学金貸与事業：53名に対し、総額23,760,000円を貸与する。

内訳	予算		予算（前年）		増減	
	人数	(千円)	人数	(千円)	人数	(千円)
大 学	42	20,160	37	17,520	5	2,640
短期大学	1	480	1	480	0	0
高等学校	8	1,920	8	1,920	0	0
大 学 院	2	1,200	2	1,200	0	0
計	53	23,760	48	21,120	5	2,640

2. 奨学金給与事業：23名に対し、総額6,000,000円を給与する。

内訳	予算		予算（前年）		増減	
	人数	(千円)	人数	(千円)	人数	(千円)
私 費 留 学 生	4	1,920	4	1,920	0	0
大 学 院	3	1,800	3	1,800	0	0
高 等 学 校	15	1,800	15	1,800	0	0
邦 人 留 学 生	1	480	1	480	0	0
計	23	6,000	23	6,000	0	0

3. 酪農研究奨励金交付事業：1団体、1個人に対し総額600,000円を交付する。

・日本酪農青年研究連盟 第63回日本酪農研究会における最優秀賞（黒澤賞）の副賞（酪農育英金）として

300,000円

*本年度の日本酪農研究会は宮崎県で発生した口蹄疫の感染拡大による影響で、次年度へ開催延期となりました。

・酪農学園内の40歳未満の教職員

300,000円

事務局から

1957（昭和32）年12月に設立された本育英会は翌年1958年より貸与を開始しました。

当時の月額、ひとり当たり高校1,000円～2,000円、大学、短大2,000円～3,000円で計24名、総額51万円でのスタートでした。

その後、時代の状況に応じ貸与額が見直され、1984年には127名に対し、貸与年総額も2,000万円を超えるまでとなりました。（当時の貸与額：大学、短大、大学院20,000円、高校9,000円）

設立から2009年度までの貸与実績は延人数3,955名、貸与総額は約6億6,000万円となり数年後には7億円に達すると思われま

す。また、1990（平成2）年からはアジア地域からの私費留学生を支援するための給与事業が開始され、昨年度までの20年間で延人数205名、総額9,200万円余の給与実績となります。

酪農研究のための奨励金交付事業は個人、団体をあわせ、2009年度までに77件で総額1,162万円を交付しています。

本育英会は皆様からお寄せ頂いたご浄財（ご寄付）を基として、その果実によって事業を進めておりますが、永年に亘る預金金利の低迷により、限られた予算での運営が続いています。

その中で学生、生徒のためにいささかでもお役に立ちたいと念じています。

2010年3月31日現在の貸与残額は172名で、1億4,200万円です。

貸与事業を円滑に行うため、奨学金を返還中の方は返還期日の厳守をお願いします。

全額の返還が困難な方は、連絡の上、ご事情によって一定期間の返還猶予、一回あたりの返還額の変更なども可能ですので、お知らせ下さい。

なお、酪農育英会だよりは今後、年1回発行を予定しています。

酪農育英会だより
2010年12月6日発行 2010年版
財団法人酪農育英会
〒069-8501 江別市文京台緑町582
TEL 011-386-1211
E-mail: rg-ikuei@rakuno.ac.jp
印刷 北海道リハビリ